

令和7年7月23日 7時00分

近畿地方整備局

紀南河川国道事務所

土砂崩落に伴う国道42号の通行規制(第1報)

～片側交互通行のお知らせ～

国道42号の下記区間において、道路に隣接する斜面からの土砂崩落が確認されたため、7月22日(火)23時頃より片側交互通行を行っております。

ご理解とご協力をお願いします。

■通行規制

- 規制区間 : 国道42号 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町浦神地先
ひがしむろぐん なちかつうらちょううらがみ
- 規制内容 : 片側交互通行(上り線)新宮方面行き
- 規制開始 : 令和7年7月22日(火) 23時頃
- 解除予定 : 現時点では見込みがたっておりません。

道路を利用される皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

〈取扱い〉

〈配布場所〉

近畿建設記者クラブ
和歌山県政記者クラブ
和歌山県政放送記者クラブ
和歌山県地方新聞記者クラブ

大手前記者クラブ
田辺記者クラブ
新宮記者クラブ
新宮中央記者クラブ

〈問合せ先〉

国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所
副所長(道路) 中村 恭介(なかむら きょうすけ)
道路管理課 坂野 峻介(さかの しゅんすけ)
TEL 0739-22-4564(代表)

● 通行規制位置図



■お問い合わせ先

国土交通省 紀南河川国道事務所 新宮河川国道維持出張所 TEL 0735-22-8165
道路管理課 TEL 0739-22-4564(代表)

道路の異状を発見したら道路緊急ダイヤルへお知らせください。

道路緊急
ダイヤル **#9910**

日本全国の道路異状の通報がLINEアプリから可能となります。(二次元コードより)

※道路交通法により、運転中の通話は禁止されています。安全な場所に停車しておかけください。

